第1231号　【昭和27年9月25日 第三種郵便物認可】　みいけ　（毎月2回1日16日）　1984年7月16日（月）㈡

裁判引き延ばしやめよ

会社の意図うちやぶり勝利へ

七月九日、午後一時から三池災害損害賠償請求裁判の第五十四回公判が開かれ、前回につづいて荒木先生に対する被告（会社側）代理人による反対尋問がすすめられました。以下はその要約報告です。

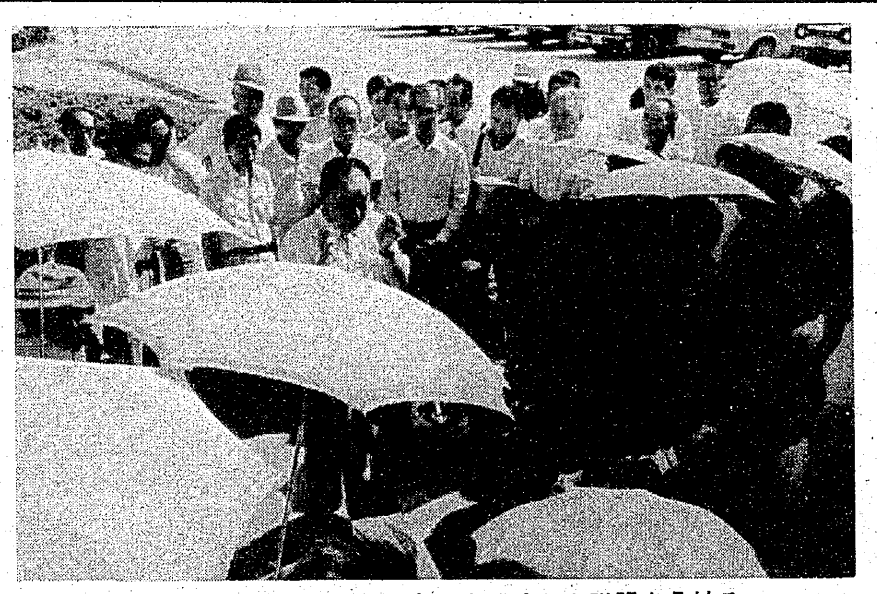

閉廷後の報告集会で角銅弁護士から説明をうける

反対尋問での会社側のねらいの一つは、荒木先生の調査にもとづく資料が信用しがたいものだと印象づけようとするものでした。もう一つは、「爆発の原因は、第一斜坑に堆積された炭塵ではなく、鉱車脱線のさい、倒枠によってベルト上の石炭が、長さ五メートル、幅一メートル、厚さ五センチかっさらわれたことによるもので、ベルト上の石炭は商品であり、予想もできないものだった。したがって会社に過失はなく、責任もない」と、霜出証言を正当化しようというものでした。

その日、会社側が提出した準備書面は、大災害から約一カ月後の十二月五、六日に、職員三人が独自に爆発現場の第一斜坑のベルト上に石炭が満載されていたことを前提に、鉱車がベルトに衝突、倒枠によってベルトがひっくり返って八十二トンの石炭が飛散、散乱、その分が爆発に参加したという内容のものだと聞きました。

反対尋問では、(1)荒木先生のメモにベルト上の石炭のことが書かれていないのは、何か意図があったのではないか。(2)鉱車がベルトに当たり、石炭が乱れていたというが、飛散、散乱していたのではないか。との尋問に対し荒木先生は、炭が乱れていたとは言ったが飛散、散乱とは言っていない。ベルト上の石炭が第一爆発に参加することはない」と、きっぱり証言されました。

この公判から裁判官の構成が変わったことで、今後のすすめ方が話し合われ、会社側はさらに医師二人を証人に出すこと、とくに金子先生の証言での〝CO中毒症〟について反証するとのことでしたが、「意図的に裁判の引き延ばしはやめよ」との抗議もありました。

多忙な仕事をさいての荒木先生の重なる証言で、三井の非人間性と責任がいっそう明らかになりました。会社側の引き延ばしで長くなりますが、勝利に向かってたたかいをすすめなければなりません。

次回公判は、十一月二十六日に決まり、午前と午後開かれます。

（原告団事務局・池畑重富・記）

あほンだら

芝岡如友徹

保安

『自主保安』は部分的保安確保

保安推進委員　朽網勝喜

昭和三十八年十一月九日は、まさに労働者屈辱の日であった。また労働組合にとっても屈辱の日である。

組合が、会社と対等に話し合いが出来なくなったとき、口先だけの保安優先になり、生産第一主義の中で保安は抹殺されてしまう。

私は、昭和二十二年に入社したが、二十二年からこんにちまでに、三池炭鉱だけで九百三十五人の働く仲間が殺され、死んで行った。不具者になった人も数えきれない。わが国の石炭政策もなっていないが、会社も利益優先で、働く人びとの犠牲の上になり立っている。三池炭鉱の歴史はそれを如実に物語っている。

炭塵爆発、さらに二度の坑内火災の大惨事を起こしても、今なお現場では絶対大丈夫と言えるところは一つもない。万一に備えて、本当に頼れる救急センターの名に恥じない安全地帯が是非必要ではないだろうか。

保安設備にも予算があり、保安作業に従事する保安要員も不足し、その労働者に対する賃金も驚くほど安い。同じ現場で働く下請労働者の労働条件はもっときびしいのである。

生命と健康、そして生活を守るために私達は組合をつくっている。過去も現在もそうだが、今後はさらに情勢はきびしくなるだろう。

近代化されたとはいえ、依然として災害の多い地下産業の中で、『自主保安』では部分的な保安しか確保出来ない。働く者同志の団結とたたかいこそ生命と健康を守る唯一の道である。

会社は、労働者の団結する力を分散させる攻撃を加えてくるが、そうさせないための一人ひとりのたたかいこそ、いま重要になっている。

なかま

一分会　中谷幸夫さん

▼…昭和二十六年十二月四山鉱へ入社、定年まであと三カ月。入社以来、採重、開発仕繰、試錐、ふたたび開発仕繰へ。

職場では、昭和四十五年ごろから八期職場委員（分会長）、さらに保安推進委員もつとめた。その経歴が物語るように老練な活動家を思わせる。

職場では、「中ちゃん」「ナカちゃん」と親しまれ、今も職場の第一線で先山として頑張っている。

▼…趣味はとくにないが、「狆」（チヌ）を飼うこと。中谷さんは「ワンコちゃん」と呼ぶ。狆は日本犬で、徳川五代将軍綱吉の時代に『お犬様』として君臨した犬だそうだ。

中谷さん宅には九匹の狆がいるが、離れに八畳敷きぐらいの板張り小屋がある。冬は寒さを防ぐためにアンカを入れる。夏は蚊を撃退する電気蚊とり器や、光や音で虫を遠ざける器具も取り付けてある。

狆の食事は、毎日肉を五百グラム（または魚）、イリコ、野菜などを煮込んで与える。

▼…中谷さんは、夕食前犬の運動をさせるが、犬小屋の前に立つと一だんと騒々しくなり、戸を開けると「抱いてくれ」といわんばかりにすり寄ってくる。

自分の子供にまさるとも劣らないような愛情で育てられた狆の一匹が、昭和五十五年の品評会で見事に日本チャンピオンに輝いた。そのほかにも最優秀犬賞などの賞状や盾が並ぶ。

▼…奥さんの日課の半日は九匹の狆の体を拭いたり、小屋の掃除に費される。「レイちゃん」「アイちゃん」「アヤちゃん」と、それぞれの名前を呼びながら世話をする。一匹一匹にそれぞれの個性があるとか。

「動物がよく育つんですよ」と言うように、セキセイインコ十二羽、さらに金魚、鳩、それに昨年亡くなった猫は、宮内社宅にいた頃は買い物にもついて来ていたそうだ。

たくさんのエピソードがあるが、まさに動物家族を思わせる中谷さんの家庭である。

（岩下幸男・記）

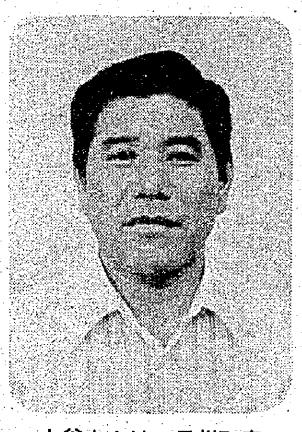

中谷さんは、長州町宮野1512の自宅で奥さんのトミ子さんと長男の幸一さんの3人暮らし。長女はすでに嫁いでいる。

資料

炭鉱労働者の実態

劣悪な環境下で長時間労働

石炭産業の保安、生産の近代化はいろいろとすすめられている。しかし基本的には依然として高温、多湿、騒音、狭い作業場……など、数えればキリのない劣悪な環境下で働くことを余儀なくされており、その大部分が重筋労働、あるいはこれに近いものである。

したがって、炭鉱労働者の生命と健康を保持するためには、労働時間は地上産業と比べて当然短かくなければならない。諸外国の例でも、地下労働者の労働時間は軽減されているところが多いが、わが国では大幅に逆行している。

これは、請負給制度を取り入れていることに大きな要因があるが、ガス検定や水処理、連続作業のための点検修理など、休日を含めた保安作業があり、休日返上で再建や危機突破に努力している――などの事情を考慮しても、なお、余りある長時間労働であり、この面でもまさに労働者の犠牲の上になり立っている石炭産業であることが指摘できる。

左表で明らかなように総実動労働時間において製造業よりも長いし、所定外労働時間はどの産業よりも長いのである。

類似業種の金属鉱業A社の場合、年間操業日数二七四日、年間休日九一日であるのに対し、石炭社で平均的なB社の場合、年間操業日数二九八日、年間休日六七日であり、また、もっとも操業日数の多いケースでは三〇六日のところもある。

このように、炭鉱の労働時間がいかに長く旧態依然としたものであるかが明白である。

他産業との労働時間比較

		出勤日数	稼働時間 所定内	稼働時間 所定外	稼働時間 計	年間労働時間
製造業平均		21.3	162.5	24.6	187.1	1,918
食料品煙草製造業		22.1	167.5	22.3	189.8	1,936
パルプ、紙、紙加工		21.8	160.7	22.7	183.4	1,887
化学工業		20.6	151.3	13.2	164.5	1,951
鉄鋼業		21.2	157.9	18.1	176.0	1,988
非鉄金属製造業		21.1	157.6	28.5	186.1	1,942
繊維工業		22.0	169.6	20.5	190.1	1,903
石油製品石炭製品業		21.1	155.9	15.1	171.0	1,932
窯業・土石製品業		21.8	164.0	21.6	135.6	1,929
出版、印刷、関連産業		22.1	165.6	33.5	199.1	1,947
石炭産業	平均	22.3	178.4	36.4	214.8	2,136
	坑内員	22.1	176.8	35.2	212.0	2,112
	坑外員	24.1	192.8	48.0	240.8	2,304

（注）①年（注）①年間労働時間は中労委調
②石炭産業は炭労調